

□ ■ ■ —————

超硬製特殊品の材料サーチャージ(RMS)制の導入に関する FAQ

- Q. RMS 制とは何ですか？
- A. RMS(Raw Material Surcharge)制は、超硬工具の原材料となるタングステン APT の価格に応じて、超硬材料の価格変動分を弾力的に販売価格に組み込むための仕組みです。
- Q. RMS はどのように決まりますか？
- A. APT 価格とその製品に使用される超硬ブランクス の質量によって算出されます。大きい径のもの、全長の長いものほど RMS は高くなります。
- Q. RMS はどのくらいの頻度で変動しますか？
- A. 2 週間ごとに見直しを行い、APT 市況に応じて更新されます。
- Q. RMS が下がることはありますか？
- A. APT 価格が下がれば RMS も下がります。
- Q. 特殊品の見積りから発注までに時間がかかった場合、どの時点の RMS が適用されますか？
- A. 見積書の有効期限内のご注文に関しては、記載された RMS が有効になります。見積書の有効期限外の場合、受注時の RMS が適用されます。
- Q. RMS は実質的なコストアップになるのでは？
- A. RMS として支払うコストは、APT 価格に連動する超硬スクラップ価格として、ある程度の回収が可能なため、製品価格としてはむしろ変動幅を抑えることができます。
- Q. RMS 制は標準品にも適用されますか？
- A. 標準品に適用するには課題が多く、現段階で標準品への適用は予定しておりません。